

日行連発第 1310 号
令和 2 年 1 月 22 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
法務業務部
部長 相羽 利子

実質的支配者となるべき者の申告書の改訂について（周知）

標記の件について、日本公証人連合会より、添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

内容の詳細につきましては、別紙の資料及び日本公証人連合会ホームページ (http://www.koshonin.gr.jp/business/b07_4#newteikan) をご確認ください。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知等にご協力くださるようお願いいたします。

別紙：実質的支配者となるべき者の申告書の改訂について（お知らせ）【令和 2 年 1 月 9 日付日公連第 2 号】

以上